

平成 16 年 度 第 12 回 定 例 会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 16 年 月 10 月 13 日 (水) 午後 1 時 33 分
場 所 八王子市役所 8 階 801 会議室

第 1 2 回定例会議事日程

1 日 時 平成 1 6 年 1 0 月 1 3 日 (水) 午後 1 時 3 3 分

2 場 所 八王子市役所 8 階 8 0 1 会議室

3 会議に付すべき事件

第 1 第 4 9 号議案 八王子市立学校教職員の処置の内申について

4 協 議 事 項

教育財産の取得について

5 報 告 事 項

・ 平成 1 7 年度新入学児童生徒の学校選択制の選択状況について

(学事課)

・ 登校支援ネットワーク検討委員会の設置について

(指導室)

・ 鹿島・松が谷地域小学校統廃合の課題について

(指導室)

その他報告

八王子市教育委員会

出席委員 (4 名)

委 員 長 (3 番) 名 取 龍 藏

委 員 (1 番) 小 田 原 榮

委 員 (4 番) 齋 藤 健 児

委 員 (5 番) 石 川 和 昭

欠席委員 (1 名)

委 員 (2 番) 細 野 助 博

教育委員会事務局

教育長（再掲）	石川和昭
学校教育部長	坂本誠
学校教育部参事 兼指導室長事務取扱 （教職員人事・指導担当）	岡本昌己
教育総務課長	望月正人
学校教育部主幹 （企画調整担当）	鎌田晴義
施設整備課長	穂坂敏明
学事課長	小泉和男
学校教育部主幹 （学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当）	小海清秀
指導室指導主事	千葉正法
生涯学習スポーツ部長	高橋昭
生涯学習スポーツ部参事 （図書館担当） 兼図書館長事務取扱	西野栄男
スポーツ振興課長	山本保仁
学習支援課長	奥野光孝
文化財課長	佐藤広
生涯学習スポーツ部主幹 （体育館担当）	福田隆一
生涯学習スポーツ部主幹 （図書館担当）	柳田実
生涯学習スポーツ部主幹 （図書館担当）	新井政夫
生涯学習スポーツ部主幹 （図書館担当）	石井里実
生涯学習スポーツ部主幹 （こども科学館担当）	梅澤重明
学事課主査	平塚裕之

事務局職員出席者

教育総務課主査	嶋崎朋克
---------	------

担	当	者	石	川	暢	人
担	当	者	後	藤	浩	之

【午後 1 時 3 3 分開会】

名取委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は 4 名でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成 16 年度第 12 回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 4 番 齋藤健児委員 を指名いたします。

なお、議事日程、第 49 号議案及び協議事項については、議案等の性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 6 項及び第 7 項の規定により非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 御異議ないものと認めます。

名取委員長 それでは、それ以外の案件について、日程に従いまして進行いたします。

報告事項となります。

学事課から順次報告願います。

小泉学事課長 それではお手元の資料をごらんいただきたいと思います。平成 17 年度の新入学児童・生徒の学校選択制の選択状況についての御報告でございます。

平成 16 年度に導入いたしました学校選択制につきましては、来年の 4 月で 2 年目を迎えることになるわけですが、本年 8 月に平成 17 年度の小・中新 1 年生の保護者あてに、9 月 13 日までに選択希望票を提出していただきたい旨の依頼文書を発送いたしました。ここで返送された希望票の集約ができましたので、選択状況について担当の平塚の方から御報告申し上げます。

平塚学事課主査 それではお手元の資料につきまして御報告させていただきます。

お手元 1 ページ、こちらが来年度、新入学児童の学校選択の希望状況についての総括表となっております。

小学校の内訳から。来年度、新入学予定者数 5,061 名に対しまして、選択希望者数 508 名、割合ではちょうど 10% となります。これは昨年と同様に、選択希望のアンケートをとっておりまして、そのアンケートの理由の主な内容については、その下の一覧のとおりとなっております。右の行に、ちなみに 16 年度と同様な結果の方も掲載しておりますので対比ができますが、ほぼ昨年と同じようなアンケート理由の結果となっております。

す。

1 番目、一番多かった理由として、小学校の方では通学の距離・時間、2 番目、兄弟関係、お姉さん、お兄さんが通っている、3 番目、子供の友人関係、以下、お手元の資料どおりの順となっております。

また、学校選択に当たりまして、学校の情報をどのように入手したかという部分について4つの項目のアンケートを聞いております。こちらについては、「学校公開に参加して」という数値が43%の方が理由として挙げております。以下、学校の案内などを見て、ホームページ、友人・知人に聞いてという順番になっております。

中学校の内訳です。来年度の新入学予定者数の総数が4,844名に対しまして、選択希望をした者741名、全体からの比率は15.3%となっております。

同様に選択理由のアンケート、1位が子供の友人関係30.5%、2位、学校の特色、3位、クラブ活動というような順で続いております。こちらも順位については16年度とほぼ同じような傾向が見受けられました。

また、学校情報の入手の方法についても、「学校公開に参加して」が上位を占め、以下、資料どおりの順位となっております。

この表中、許可区域を除いた数という許可区域に関しましては、学校選択制度の施行前に、従前、指定校以外の他方の学校を認めた区域になっておりまして、それぞれその許可区域を除いた数というものを参考として挙げております。

また、今回に関しまして、当初受け入れ定員を各学校ごとに設定をしましたが、若干その設定数を超えた学校が一部ありましたが、学校と協議を行ったところ、希望者全部に対しまして抽せんなしで受け入れるような形で今準備を行っております。今年度に関しては昨年同様、抽せんなしというところで準備を進めているところです。

お手元の資料2ページ目が各それぞれ個別の内訳となっております。2ページ目が小学校、3ページ目が中学校という内訳になっております。この2枚についても、右側の方に16年度の状況を掲載しておりますので対比ができるものでございます。

以上で報告を終わります。

名取委員長 ただいま学事課の報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

小田原委員 この数字で、担当課として、あるいは市教委としての事務的考察は何かありますか。

平塚学事課主査　　まだ今回、9月状況ということで、今後、来年の4月まで、私立また転入・転出等、若干変更要素がありますので、それを踏まえた中で、現時点でまず総括的なところでは、小学校についてはほぼ去年と横ばいという数字になっております。これは従前、初年度も選択の理由のアンケートというのが、距離または兄弟関係というような指定校変更を理由としたものが多かった関係がありますので、一定程度傾向が出ているのかなというふうに分析をしています。中学校につきましては、昨年から3%弱ふえていますので、こちらにつきましては選択制の効果が今年度にあらわれているのかなと、そのように思っております。

以上です。

名取委員長　　ほかにいかがですか。

小田原委員　　どういふことかという、小学校の場合、通学の距離・時間を理由に挙げるものが多くても、これはあり得る話ですよ。それがどういふ学校なのかとか、それから子供の友人関係というけれども、友人関係というのはどういふ友人関係、仲がいいのか悪いのかというのがわからないですよ。そういうこととか、70何人他地域の学校に行つて、入学者が少ない学校があるわけですが、その逆のたくさん入ってくる学校があるわけですが、それはどういふような事情があると言えるのか、言えないのか。そういうことが聞きたいわけですよ。

小泉学事課長　　現段階は集約が終つた段階で、その細かい検証というのはまだ進んでおりませんので、今、委員がおっしゃつたようなそういうものも含めまして傾向をこれから、内容を精査していく必要があるだろうというふうに考えております。

小田原委員　　例えば74人も他地域に出るといふ数字が出たらあれつと思いませんか。どうしてとか。そのときどういふふうに考えるか　ただ集計だけしているといふ話になると、それこそ機械にやらせればいい話であつて、人間のやる仕事ではないと思つますよ。資料として出せばいいといふ話じゃないですよ。

名取委員長　　私も1つ、中学校でかなりの数の減がありますね。こういう学校に対して、委員会としてはどう進めていかなければならないかといふことね。そういうことも次回でも結構ですから考え方を教えていただきたい。学校とすれば大変な問題だと思つますのでね。

小田原委員　　学校としてどういふ体制をとつているかとかね。その理由もこれではわからない。「先生の熱意・指導」といふのはあるのかないのか。指導がよくてその学校を選ん

でいるのか、悪くて出ているのかとか。このアンケートの理由ではわかりにくいですよ。これは先生もそうだし、地域とのつながりがあるのかないのか、この学校の教育目標が合っているのか合っていないのかとか、そういうようなことがこの理由だけじゃわからないですよ。

平塚学事課主査 アンケートに関しましては、選択をしたことに伴うアンケートという趣旨で問いかけておりますので、基本的にこのアンケートにある項目については肯定的な回答だというふうに認識しております。

小田原委員 それはそう一概に言えますか。このアンケートで、子供の友人関係を理由に挙げた場合、仲がいい友達がいるから選んだというふうに考えていいのですか。そうじゃないでしょう。友人関係と聞いた場合に、いじめられているからこの学校は嫌だというふうに言っているということだってあり得るわけでしょう。そういうことはないですか。それを「友人関係を理由に選んだ」とは言いませんよ。

平塚学事課主査 そこまでは注釈はつけておりません。

小田原委員 途中の報告だとしても、出た結果がどういうことなのかというのはやはり考えて、そして最終的な報告というのはあるわけでしょうから、分析を是正するなら是正するという、もし必要ならばね。学校はそういうことをやはり常にとっていかなければいけない。来年変えますなんていう話じゃやはりまずいだろうというふうに思いますのでね。そのところはやはり明確にすべきだろうというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

名取委員長 よろしいですか。

齋藤委員 意見でもいいですか。

名取委員長 どうぞ。

齋藤委員 意見の方でちょっと述べさせていただこうと思っていたのですが、やはりこういうデータをとっていくときには、一緒に考えていかなければならない問題というのが当然出てくるような気がするのですよ。まず感じることは、毎度言っていますが、中学校のところにはやはり、3番目の理由といっても2番目とほとんど差がないくらい部活動の問題がある。この部活動の問題というのは、こういうデータをとったときに、どういふふうに考えていくのかということと一緒に考えていかなければならない問題ですよ。切り離して考えていってはいけないような気がします。だから、やはり前にも質問してはいますが、関連して考えてもらえないのはちょっと困るな。やはりこの問題をどうい

ふうに解決していくのかというのは、問題提起して、私はレポートも書いて出させていた
だいておりますけれども、やはり並行的に考えていってほしいなというのが1つあります。

それからやはりこの問題をずっと突き詰めていくと、最終的には統廃合につながって
いくと思うのですね。きょうの本題の中にもいろいろ出てくるかもしれませんが、やは
りこのデータとともに、統廃合の問題につながって、その先どうしていくのかという
ものがすぐ出てくるような気がするのですよ。やはり各学年が単学級になってしまっ
たような学校が学校として成り立つのかどうかということを考えていったときに、てこ
入れをして生徒たちをふやす方に持っていくのか、もう統廃合の方に持っていくのか
というのは大きな別れ道になってこないでしょうか。そこら辺のところの姿勢という
か、考え方をある程度教育委員会としてしっかり示していかないと、結論は出し
ていけないのかなという感じがするんですけれども。

名取委員長 結果だけにとらわれず、総合的に考えていってほしいということだ
ろうと思いますけれども、よろしく願いいたします。

ほかによろしいですか。では、どうもありがとうございました。

次に、指導室から報告があります。

岡本学校教育部参事 八王子市登校支援ネットワーク検討委員会設置計画の案につ
きまして御説明をさせていただきたいというふうに思っております。

前回、懇談の折にも少し御意見等をいただいたわけがございますけれども、そこ
に2枚書類がございますけれども、本市における不登校対策のための既存の施設や
事業、役割などを見直し、明確化するなどして整理しながら、それぞれの施設・事
業等の関連を持たせて不登校対策を進めていくと、そのような形でネットワークの
今後の充実に向けて検討委員会を設置していきたいという案でございます。本市、
過去四、五年間を見ましても、不登校は横ばいあるいは少し、ことしあたりは増
加傾向にございまして、全市で500人を超す不登校の対象者が小・中学校にお
ります。不登校というのは1年間で30日以上、病気以外の理由で欠席した子供
たちのことを言うわけがございますけれども、不登校にならないための手当て、
それから実際に不登校になったときの手当て等につきまして具体的に検討を進
めてまいりたいというふうに考えております。

本市におきましては今、教育センターにございます相談窓口、それから相談学級、
適応指導教室、それから高尾山学園がこれにできまして、大きく言えばその4つ
の施設がございます。当然子供たちも、学校の方に籍を置きながら、不登校傾
向のお子さんでも実際にい

るわけでございますので、家庭、地域、それから市のさまざまな教育施設、学校、市教委が連携して不登校対策について集中的に検討していく、そのような会を設置していきたいというふうに考えているところでございます。

検討内容といたしましては、(1)にありますように、本市の不登校児童・生徒の状況と、現在の登校支援のための施設・事業の取り組みについての課題の整理。2つ目といたしましては、課題や現状分析をもとに、各施設・事業のあり方と内容の検討。3といたしまして、各学校における登校支援ネットワークとの連携のあり方等について検討を進めていきたいというふうに考えております。

この検討委員会の委員構成といたしましては、3番にありますように、小学校、中学校の校長、チャレンジスクール等のコースを持っている都立学校の校長、それから本市の高尾山学園の校長、高尾山学園の小・中の教員、総合教育相談室、相談学級、それから適応指導教室のそれぞれの担当している教員、それから高尾山学園のスクールカウンセラー、さらには不登校を支援しているNPO、そして保護者 保護者につきましては、ここに1名と書いてございますけれども、場合によっては少しふやしていく方向も視野に入れております。そのほかに教育委員会事務局といたしまして、学校教育部長、指導室長、学校教育部の主幹(高尾山学園・特別支援教育担当)、学事課長、事務局といたしまして、さらに指導主事、指導室の指導担当(特別支援教育担当)等を委員構成といたしまして、4番にありますような形で今後検討委員会を立ち上げ進めていき、来年度に向かひまして、本市としてのシステムを有効に動かせるような流れをつくりたいと、そのように考えているところでございます。

以上、概略でございます。

名取委員長 ただいま御説明がございましたけれども、御質疑はございますか。

小田原委員 600名と言いましたか、現在。その600名のうち高尾山と相談学級、適応指導教室に行っている子供たちは入っていましたか。

岡本学校教育部参事 600名の中にですか。

小田原委員 はい。

岡本学校教育部参事 平成15年度の本市の数でございますので、高尾山学園の方には、4月入学の生徒は119名おりましたけれども、そのうち6割ぐらいが市内から行っておりますので、その6割ぐらいはこの600名の中に人数としては入っていると思います。それから適応指導教室、相談学級の方につきましても当然、昨年度30日以上の不登校の

状態があった子についてはカウントの中に入っているというふうに考えております。そのほかは、学校の方に在籍しながら、例えば月に2日から3日休んだだけでも年間では30日を超しますので、そういう月に二、三回休む子から、ほとんど1年間出てこれないような子まで、かなり幅広い中での600人だろうというふうにとらえております。

小田原委員　八王子として、この前どこかで言ったかもしれませんが、全都的に不登校が減っていく中で、八王子市が横ばいないしは漸増しているというのは、やはり重大に受けとめなければいけないというふうに思っています。こういうのができるのはすごく必要なことだろうというふうに思います。これはいいと思うのですよ。ただ、今お話のように、高尾山と適応指導教室とかそういうのを含めて100名ぐらいを除いたあとの500名はどうなっているかということ、やはり学校任せ、家庭任せですよ。そういう人たちの関係者がこの委員会構成の中に入っているとかということ、校長4名、小・中の校長4名だけなのです。私は、その500名抱えている学校の実際に担当している先生とか、あるいは自校に不登校が5人いたけれども、うちの目標としてゼロにするという目標をやってゼロにしたという、そういう学校の先生とかが入らなくていいのか。入った方がいいのではないかと思うけれども、どうでしょうかね。

岡本学校教育部参事　その件につきましては、学校によっては、特に中学校では不登校の人数がかなり多い学校も実際にはございます。そういうところで、本当に教頭先生を中心に、学校の中で小さなスタッフをつくってかなり成果を上げているような学校などもあるというふうに聞いておりますので、今の委員のお考えのとおり、そういうふうな実績のある学校あるいは教員の方がいれば委員の中に当然入っていただいて、いろんな意見をちょうだいしながら、いい検討委員会を立ち上げていきたいと考えております。

齋藤委員　私は前回の懇談でこの話を聞いたときに、どうも私の理解力が悪いのかちょっとピンとこないのですよね。この登校支援ネットワークというのがどういう役割を果たしていくのか。これはまた会議後にでも個人的にも教えてもらった方がいいのかも知れませんが。仮に、例えば私の子供が不登校になった。そうしたら、やはり教育センターとか相談室とかありますよね。どうしたらいいだろうかと、こんな状況だと相談して、じゃあ高尾山学園の方でとか、いろんな相談を受けるわけですよ。その間で、この登校支援ネットワークというのができ上がってきたときに、どこがどういうふうに保護者へじかに支援をしていくのか、位置づけが私よくわかりません。恐らく保護者は、しっかりした保護者は、我が子が不登校になって本当に困ればセンターに行って相談しますよね。指導主

事の先生もたくさんいらっしゃるでしょう。校長先生もいるでしょうし。相談すべき相手はたくさんいるような気がするのですよ。そういった中でいろんなことを教えていただきながら自分の子供に一番いい方法を考えていくと。この八王子市が、登校支援ネットワークというものをつくったときに、どのあたりをどういうふうに支援してくれるのかというのがピンとこないのです。

変な話になっちゃいますけれども、これを立ち上げるのに予算はどのくらい組んでいるのかなと思っちゃうのですよ。例えばここにある程度の予算をつぎ込むならば、もっと有効な使い方がないかなとか、すぐいろんなことを考えてしまうのですが。ちょっと今のところ、前回の資料を読んでからも、どうもこの登校支援ネットワークというのが、本当に不登校児の子供たち、またそれを抱えている保護者の方々に具体的にどういう支援をしていけるのか、どうも私はピンとこない。

岡本学校教育部参事 逆の言い方をすれば、本市が今、高尾山学園も含めて持っているようなシステムが、なかなか学校の先生方、それから保護者の方にもわかりにくいと。高尾山は高尾山としてわかる、適応指導教室は適応指導教室でわかる、相談室は相談でわかる、その辺がどういうふうに連携をとりながら子供たちをサポートして不登校解消に向けていくか、その辺の流れとかが十分に私どもとしてやはり説明できていない。例えば、市の教育センターの方にあります相談窓口についても、相談窓口がありますよというふうなアナウンスはしておりますけれども、電話番号を示して、いつからいつまでやっていますよということは示しておりますけれども、そこに相談にまず来ると。そうすると、不登校に悩んでいる保護者の方、あるいは児童・生徒本人にとって、不登校に対してある意味では解決に向けての希望が見えるさまざまな選択肢、その辺がどうもわかりにくいということがあって、特にことし特区申請の中で高尾山ができましたので、ぜひこの機会を逃さずに、市としてのそういうふうなサポート体制、あるいは相談体制も含めてもう少しわかりやすいものにしていく、そのための検討と提言をこの委員会からいただいて、そういうものも含めて、市民の方あるいは児童・生徒にわかりやすい、このようなシステムが本市にありますよと、こういう形で相談にぜひ来てくださいということがわかりやすく言えるような、そのような体制をつくっていきたいというのが基本的な考え方でございます。

そして、この委員会そのものにつきましては、特に予算をかけてつくるような委員会として検討はしておりません。ただ実際に今申し上げましたように、最終的に何か報告書なり提言が出て、それを来年度以降の施策に生かす場合に、例えばリーフレットをさらに充

実したものにしておわりやすくしていくとかということになりますと印刷費等については若干費用がかかる部分が出てまいりますけれども、今の段階ではそこまでは考えておりません。

以上です。

名取委員長 よろしいですか。

小田原委員 わかったようでいてわからないですけれども、このネットワークの絵というのか、チャートがよくわからない。矢印が、太い矢印で色塗りと、短い長いというのがあるけれども、要するに関係しているというわけだけれども、これはネットワークと言わないでしょう、ネットワークと言っているけれども。ここの関係をどう結びつけていくかというシステムを構築する、その検討だというふうに私は理解しますけどね。

岡本学校教育部参事 まさしくそのとおりでございます。

小田原委員 この絵をもうちょっとどうするということで示してほしいと思いますね。私は、この高尾山学園ができるときに相談学級と適応指導教室はどうするのかと、これらがあるのにわざわざ学校をつくるということ自体がおかしいというふうに言いましたけれども、それでも不登校対策としてこういう学校をつくるのだ、ということでしたよね。対策の目玉にしたわけで、高尾山で対策が完了したとしたら、今度は相談学級が要らないのかというと、そうじゃないですよ。高尾山に行って、また相談学級に行ってもいいよとかいうことができるようにするのかしないのか した方がいいだろうと思うのです。特に相談学級、それから学校へという、その線がないけれども、学校へ戻す、高尾山からも学校へ戻す。これだけじゃないですよ。学校へ戻すというのが趣旨だろうと私は思いますけれども。それを登校支援ということだと思うのですけどね。その間に、高尾山だとか相談学級があるというシステムではないかなと思うのですよ。それをどうするかということ、私が今言ったように検討してほしいけれども。

私は、それぞれに関係する先生方がそれぞれネットワークで結びついて登校支援することと、もう一つ、欠けていると思うのは、これは意見になっちゃうけれども、検討の内容の、児童・生徒の今の状況、不登校の状況と言っているけれども、その前に、どうして 前にというのかな、この状況の中に入るのかもしれませんけれども、どうして不登校になってしまったのかという、ここのところ、わかりにくいことだけれども、不登校を生まない、そういうことを検討しなければいけないと思うのですよ。不登校を生まない。私、八王子で不登校がふえているのはなぜかなというと、高尾山があるからみんな不登校

の子供が八王子に来たのかというふうには考えたくないですね。一方で、私は全都的に、あるいは全国的に不登校が減っているというのは、カウントの仕方がうまくなったから減っているというふうに見ているので、昔言っていた不登校の数が減っているとは思わない。だから八王子は正直にカウントしていると思っていますけれども、それにしても多いから。生まないことをまず考えるということがあって、それで生まれちゃった場合にどうするかということですね。これは「可能性のある」と言っているけれども、こういうときに「可能性」という言葉を余り使いたくないけれども、不登校になる心配のあるということだと思のですが。そういう心配のある生徒を不登校にさせない、そういう支援をうまく考えていきたいなというふうに思います。

岡本学校教育部参事 その図につきましては、実は高尾山学園の特区申請を文科省にするときに、その中にこれのもう少し詳しいものがありまして、ここに今、少し簡略化して載せまして 載せたのですが、本当に今、委員から御指摘のように、矢印と矢印のつながりがあるのはわかっているのですが、どういうふうなつながりがあるかということも含めて検討していかないと、要するに保護者、市民の方にもわからないし、学校の先生方にも児童・生徒にも当然わからないと。ましてや私ども事務局についても、やはり十分に整理できていない部分もあるということを含めて検討していきたいというふうに考えている。そういう意味でまだ非常に大きな形での矢印しか示しておりませんので、この辺の関係をさらに詰めていきたいというのが1つあります。

それから、ことし高尾山学園に118名、市外からも入学してきたわけですが、今これも委員からちょうどお話が出ましたように、1名の方が2学期から在籍校に戻ったという例もございますので、どのようなことが功を奏して戻ったかというのは、その辺までは十分にまだわからないところでございますけれども、そういう関係も今後考えられますので、この矢印の意味というのを含めて十分に検討していきたいというふうに考えております。

齋藤委員 もしそういうことで考えていくと、やはり子供を中心に、不登校児がいろんなところで使うことを考えていかなければならないですね。そうしたときに、公立として考えていくとやはりこういうものになっちゃうのかもしれませんが、思い切って考えたときに、私立でもフリースクール的なものがありますよね。私立の方のフリースクールに行っていてこれを使う子供たちも中にはいますよね。だから、やはりこういうもので、もしネットワークをつくっていくのであれば、私立の情報は全くわからないというよ

うなことも困るような気がするのですよ、相談を受けたときに。だから何かそこら辺もうまく、枠の中に入れ込むのはちょっと確かに問題があるのかもしれないけれども、どこかで何かつながりを持って情報は得ておいた方がいい気がしますけれども。

岡本学校教育部参事　　実際には、不登校で高尾山とか相談学級、適応指導教室の中で、フリースクールに籍を置きながらこちらに通っていらっしゃるお子さんも、ごくわずかですけれどもいるというふうな情報も当然私どもつかんでおりますので、ここにNPOの代表というふうに書かせていただきましたけれども、そのようなところを1つの入り口にしながら、そういうふうな情報も当然この中に入れていくような、それが子供たちの実態に一番即した状態が見えるというふうを考えているところでございます。

名取委員長　　登校支援ネットワークについてはよろしいですか。

次の報告をお願いします。

小海学校教育部主幹　　それでは、鹿島・松が谷地域小学校統廃合の課題について御報告申し上げます。

お手元に鹿島・松が谷地域小学校統廃合計画の主な経過というものをお配りしてございますが、そちらを参考にさせていただきまして、まずお話しさせていただきます。

多摩ニュータウン地域の鹿島・松が谷地域の小学校統廃合について地域と検討する、鹿島・松が谷地域学校づくり・地域づくり連絡協議会が7月1日をもって閉会となりましたけれども、これについては8月11日の定例会で閉会の御報告をさせていただきました。この地域の小学校の最終統合、3校を1校にするというものについては道半ばということで、本市の方針は変わっておりません。今後どのように保護者や地域に理解を求めていか、新しい姿の検討会や協議会を検討しているところでございます。

では、どういう内容でということですが、検討メンバーといたしましては、学校教育部長、指導室長、教育総務課長、学区等調整担当主幹、学事課長、学事の担当職員、それから施設整備課長を今考えてございます。

検討課題といたしましては、まず保護者・地域との検討会・協議会のあり方ですね。地域の団体、メンバーをどうやって選んでいくかとか、それから学校との連絡調整、それから教育委員会である程度イニシアチブをとって進めていくような方策、それから審議会みたいな方式、このようなもので協議会のあり方みたいなものを考えていきたい。あとは、鹿島小、松が谷小の現状及び将来の姿ですね。これは児童数の推移、それからそれに関係します住宅建設、こういうものも学校選択制の影響なども含めて検討していきたいという

こと。そして適正規模についての考え方ですね。小規模校のメリットやデメリット、それから少人数学級の進展、今後国の施策として進んでいくのかと、そういうことも見据えてメリット・デメリットを考えていきたい。それから通学区域の考え方ですね。これは、あの地域ですと1校にした場合の通学の距離ですとか時間、それから近隣地区との関係ですね。あの地域でしたら由木東小の学区なども視野に入ってくるかなと思います。そして統廃合なのか、通学区域の見直しなのか、こういうようなものも検討していきたい。そして、あの地域では旧三本松小学校、こちらにつきましては、将来1校になるという保護者の期待から統合には賛成していただきましたけれども、その保護者へ今後どうやって対応していくか、それからあの跡地利用をどうしていくか、こういうのも出てきます。そして、やはり全体的にコスト面ですとか効率化の観点も視点に入れて検討していかなければというふうに思っています。現状の検討課題は以上ですけれども。

そして今後のスケジュールですけれども、やはりすぐに簡単に結論を出すというわけにもまいりませんので、それぞれの学校の子供の様子、現況ですとか、子供の増加による将来の姿、あと関係します住宅建設の動向などを勘案して、教育委員会内部の方針を確認して、そしてできるだけ早く対応していきたいということでございます。

以上が検討会の方針ですけれども、お配りしました鹿島・松が谷地域統廃合計画の主な経過というのがございます。こちらにつきましては、ここには書いてございませんけれども、平成12年6月に八王子市立学校適正配置等についての答申を適正審議会の方からいただいております。そして、教育委員会はそれを受けまして平成13年1月13日に適正化について方針を出しまして、その3校の統廃合について保護者へお知らせをした。そして地元説明会などを重ねましたが、途中で、やはり鹿島小学校の保護者、それから松が谷小学校の保護者から、アンケート結果などをもとに反対というものが出てまいりまして、そしてそういう要望書などもいただいております。そして平成14年6月には、市長のふれあいトークの方で、とりあえず当面2校を残すということも含めて今後協議を続けていくという市長のお話がありまして、それに向けて、今度は当面2校ということですので、そちらの方に向かって話が進んでいったということでございます。

そして、次のページをめくっていただいて、鹿島・松が谷地域学校づくり・地域づくり連絡協議会が平成14年11月22日に第1回がスタートしてございます。さまざまな議論がありまして、4つの提言をいただきまして、その中で、第1回の提言で、3校を今後2校にしていくという御提言をいただきましたので、それに向けて統廃合を進め、平成1

6年4月には2校になったということでございます。そしてその後、平成16年7月、16年度に入りまして2回行いましたけれども、継続ですとか休会・閉会、これについてどうしようかという議論がありまして、こちらについても、私ども教育委員会は継続を強く望んだのですけれども、一部の委員の方がどうしても閉会したいということで、結局、議論はいたしましたけれども、平成16年7月1日に閉会ということでございます。そして先ほどの、前に戻りますけれども、課題ということになります。

私の方からは以上でございます。

名取委員長 本件について御質疑がございましたらどうぞ。

齋藤委員 この問題については、私が振ってしまったところもあるのですけれども。このデータ、やっとな過去のデータが出てきたわけですが、私が小学校PTA連合会の方に参加していた当初、平成12年のころに、今も話がありましたが八王子市立学校適正配置等審議会というものがあつたわけですよ。私の方からも、その役員の中から代表が出ておまして、そこから随時そのときの報告は私も受けていたので、非常に興味深く聞いていたので印象深く残っているのと、当時の資料をしっかりと残しておいたのがよかったなと思つたのですが。平成13年1月25日に八王子市教育委員会の方から、その審議会の答申を得て、その後、「八王子市教育委員会として、学校の適正配置計画の検討を進めた結果、以下の方針で学校規模の適正化を進めることと決定した」という文書が出ているのですよね。

それから私、やはりしっかりと足並みをそろえていかなければいけないなと思いますが、市長さんがぱつと「ふれあいトーク」あたりで、「当面2校残すことも含めて」というふうに、ちょっとわかりにくいような発言をなさっていらっしやって、一部の保護者の方にとっては、市長が2校残すと言つたということで、いわゆる足をすくわれているという感じなのです。何か教育委員会としての、りんとした姿勢というが欠けているというか、一度決めたものをいろんな問題で変更するならば、こういういろんな諸々の事情によってこう変更したということをしつかりとまた発表しなければいけないと思うのですよ。何かこの問題については、1回決定した、13年1月25日に決定したという文書を出してから後、何となくだらだら来てしまつているようなイメージが私にはあるのです。これは何となく、八王子市教育委員会のだらしなさが見えちゃつているような気がしてしょうがないですね。

大変御苦労さなつていることはよくわかつています。小海さんや坂本部長さんも本当に

御苦労して、前の成田教育長さんも地域で大変な思いをなさったのはよくわかっているのですが、今、地域はかなり大変な状況になっていませんか。今こそやはり教育委員会がしっかりとした姿勢を持って、慌ててやることじゃないと思いますけれども、ストップしちゃだめだと思うのですよ。やはり、りんとして肅々と進めていかないと。一応はしっかりとした文書として決定文書を出しているわけですから。その方針を変えるならば、方針を変えたという文書を出さないといけないと思いますよ。当面2校でいくという、そのような文書は出ていますか。全市民にわかるような文書が出ているわけじゃないでしょう。

平塚学事課主査　今の御質問ですけれども、教育委員会の方針としては、当初示したように、平成13年1月25日の部分で概要を書いておりますけれども、基本的な方針というのは、これは変わっていないというふうに認識しております。したがって、当面2校で継続するというような方針を現時点で持っているものでもありませんし、あくまでも最終統合を教育委員会として目指していくものだというような認識を持っております。また、これが現時点での方針だと思っております。

ただ、その最終的な1校になるという目標に向かって、その過程の部分で、やはりこれは地域と保護者の話し合いの中でいろいろな御意見をいただいていると。その最終目標を達成する間の過程が今の時期だというふうに認識しております。それにつきましては、やはり当初、平成13年1月25日にまず第1案を地域にお示しました。それを地域になかなか理解が得られなかったということもありまして。若干時期であるとか統合の方法ですとか、こういった部分については、再度意見をいただいたものを生かしながら、教育委員会として再提案しながら、最終統合、最終の1校統合というのを目指しているものです。

ちょうどことしの4月になりまして、その過程として、松が谷小学校と三本松小2校が統合になりました。しかしこれは協議会の中では、いろいろな御意見の中で最終統合に向かった手段としては今ちょっと立ち消えている面もありますけれども、そこについては再度教育委員会で、最終統合を目指して方針を新たに固めて、また臨むようなつもりでいるところであります。

以上です。

齋藤委員　もう再三申し上げておりますけれども、私は協議会の最後、第16回、17回を傍聴させていただいたのですよ、この会議についてね。どうにも、何とかな、押し切られてしまったというようなイメージがあっしょうがないですよ。やはり本当に御苦労だと思います。思いますというか、我々がしっかりしなければいけないのですけれど

も。やはりりんとした姿勢を見せていかないと進まないのではないですか。地域の声を拾わなければならないことは当然だと思いますけれども、これはかなりしっかりとした態度で臨んでいかないとまとめ切らないような気がしてしょうがないですよ、私。ここはやはりしっかりとした姿勢で動き始めていただきたいと思います。

いろんなデータをとって、やはり当面2校でいくことがベストであるならば、ちゃんと方向を変換したということをお知らせすべきだと思います。方針を変えるならば。でも今、説明もあつたとおり変わっていないとするならば、ここはかなり強い姿勢で臨んでいかないと、地域は本当に利害関係がもろに出てしまっていて、地域の声を拾っていかうという姿勢ではまとめ切れないような感じを私は受けています。

望月教育総務課長　今の件で、8番ぐらいまでかかった関係でちょっと御説明しなければいけないのですけれども、(8)で、「平成14年1月25日 統廃合の実施について3校の保護者へのお知らせ」とあります。これはその間いろんな説明を重ねてきて、それから(5)にあります「統廃合計画の変更案」ということで、地元の意見を聞きながら、より現実的な選択を示した中で話し合いを重ねてきた中で、いろいろ反対もありましたけれども、ここで統合を実施しますという通知が(8)番でございます。このときに地元の方は、教育委員会とすると相当説明し尽くしてきたと、しかし地元の方でなかなか理解が得られないというときに迫られた。

私ども教育委員会の方の判断としますと、基本的な方針の確かさというか、正確さをもとに、統合をそのまま実施していく一方で、地域や学校と、行政の関係において、教育委員会がこのまま統合を、言ってみれば強行することが、この地域にどういうことをもたらすだろうかというようなこと。それからさらに、これほど強い反対がある以上、教育委員会の方針を一定程度、もう少し保護者の方からも意見をいただきながら、ある意味では地元の方の自主性といえますか、そういったものも組み込みながら判断すべきかどうかということをお迫られたのが、1月25日以降の過程になります。統合実施の通知はしたのですけれども、その後、次々に反対の決議というのが起こってきたという中で(14)とか(15)の動きが出てきたと。当面2校残すというのは、こういう点で出てきたということでございます。

先ほど齋藤委員がおっしゃったような形で、一たんは、それまで保護者や地域に対していろいろ説明してきた、反対も強かったけれども、それでも実施しますというところまではいったのですけれども、相当強い反対があつた。その中で教育委員会として、この地域

の問題を、行政と学校との間でどうしようかと考えながらこのような経過をたどったということがございます。その意味で、だらしがないと言われるのは、やむを得ないかもしれないですけども、そういう経過があったということだけは説明しておかなければいけないかなと思います。

名取委員長　ほかにどうぞ。

齋藤委員　先ほどの報告の中の、いわゆる学校選択制の方などともやはり関連のある話だと思うのですよね、今後の問題として。確かに難しい問題で、今の御説明もよくわかりますし、今までどんなに御苦労してきたかということはよくわかっているつもりではいます。大変な作業ではあるかと思いますが、歩みはとめないでいただきたいですよね。苦しい内容だとは思いますが、進むことをとめるわけにはいかないと思うのですよ。随時御報告をいただけたらというふうに私は思います。私なりに、また見に行けるところがあつたら見に行き、協力できることがあつたらまた一生懸命協力したいと思いますので、よろしく願いいたします。

小海学校教育部主幹　今の委員のお話を受けまして、先ほど申し上げましたとおり、検討メンバーは教育委員会のほとんどの管理職が入ってございますので、方針なども確認して引き締めてまいりたいというふうに思っております。

小田原委員　質問に戻りますけれども、最後のページのところで、一部の委員が強く主張したとあるのですよね。それが結論として閉会することとなったと、これは何ですか。

小海学校教育部主幹　これは16回、17回で特にそういうことだったので、その前の第15回がございまして、一度、これは年度も終わるといって、この教育委員会の方向性については、おおむね1回は閉じようという雰囲気が出てきたことは確かでございます。その中で私も、さらにこの会を継続していきたいということで提案をしたのですが、15回の際の議事録等で、閉会に傾いているという主張がございまして、その中でいろいろな賛成・反対のやりとりがあつたのですが、最終的にはやはりその第15回の議論の方向でいこうというような形になったということでございます。

小田原委員　今聞いているのは、一部の委員が言ったのに、何でこの結論になつたのかということ。では、これは一部じゃないのですか。

齋藤委員　そうは言いにくいでしょうから。傍聴していただいたので代弁させていただくと、私は傍聴席でしたから何も意見は言いませんでしたが、この17回の会議は夜の7時から始まって、終わったのは12時半ですよ。私が見る限りでは、継続という意見を言っ

ていた委員もたくさんいたのです。ただ、やはりどうしても閉会だという委員の方々の声がすごく激しく大きい。もう閉会にしないなら朝まででもやろうと、そういう姿勢で、私は、ちょっと言い方は変ですけども、押し切られたというイメージを受けました。だから継続してもらいたいという意見もありましたよ、間違いなく、他の委員から。だからこの会議は、最後まで結論が出せないまま何となく押し切れちゃったというイメージなのです。私はそんなイメージを受けています。だから会議としては非常に、本当に失礼な言い方かもしれないけれども、何かだらしのない会議だったというイメージは否めませんね。

小田原委員 1枚目に戻って、協議組織を設けたけれども、この協議組織を設けたのはどれですか。

小海学校教育部主幹 これは私ども市教委でございます。

小田原委員 市教委が設けたんですね。

小海学校教育部主幹 はい。

小田原委員 市教委は協議会を閉じたのですか。

小海学校教育部主幹 市教委がお願いして、地元の方、それから保護者の方の代表で組織していただいたということなのですが。ですから、議論の内容というか主導は、やはりこの地域、保護者の方のこの組織……。

小田原委員 私が聞いているのは、市教委が協議会を設けたのに、その市教委が閉じたのかと。

坂本学校教育部長 その辺、私も実は最後の16・17回に参加していながら、最初のころよくこの組織の性格が見えていなくてちょっと戸惑った点があるのですが。むしろこれは、ずっと1枚目の経過をたどりながら、地域自体がどうするかという意向がまとめられないという中で、いわば教育委員会が地元をお願いをして、地域の皆さんでこの協議会を立ち上げていただいたというふうな性格づけの組織です。会則ですとかそういうのも、集まっていた方が議論をして決めたというふうな性格がありまして。最後の方、多分お聞きになっていて歯がゆかったと思いますけれども、なぜ発言しないのかということになったのかなと思いますが、私どもの方が設置しているのであれば、いやこれはこういうふうにして継続しますというふうな形で続けられもしたのですが、いわば地域のある特定のメンバーというか、一定の範囲から人に集まっていたいて、地域でつくっていただいた組織というふうな性格がございまして、そういった意味では自立的にと言いましょか、みずからその組織を閉じていったというふうに理解しております。教育委員会として、

要綱で設置をしたとか、そういう性格の協議会ではなかったということですが、

小田原委員　今の課長の話を否定して部長は、これは市教委が設置したのではありません
ということをはっきり言っているのですか。

坂本学校教育部長　はい。お願いして、地元に立ち上げていただいた。

小田原委員　お願いしたとか何とかじゃなくて、市教委が設置したわけじゃないのね。設
置したわけじゃない、それに訂正していいわけね。

小海学校教育部主幹　はい。

小田原委員　ならいいじゃないですか。

齋藤委員　であるなら最後の文章、これは明らかに訂正しなければなりませんね。「設置
者であり事務局である市教委としては」と明記されています。

小田原委員　したがってあとの2行も要らないのですよ。そういうところははっきりして、
この協議会についてはこういうふうになっているというのを改めてやはりすべきだと思
いますね。齋藤委員の言ったことに対して、こういう形でもって出しちゃだめですよ。協議
会は、つくっていただいたという言い方はあるけれども、市教委が設置して市教委が閉じ
たというものでなければ、市教委は市教委としての方針をきちんと示していくというこ
とで御理解求めていくと、御理解をお願いするというのかな　いただくということで進め
る。

私は忘れていませんけれども、当面の間といいます、当面というのは、図書館司書を
置くの置かないの問題が、当面と言って長期間もほったらかしにされたと同じなのか聞
いたら、そうではない、1年ですと、そういうふうに私は理解していますのでね。

小海学校教育部主幹　1年という期限はちょっと申し上げていないかと思うのですが…。

小田原委員　だからもう1回、そこら辺をきちんと整理してください。今1年と言ってい
なければ何年ですか。

小海学校教育部主幹　これは前に成田教育長の方からお話があったと思いますけれども、
期間を明示することによってちょっとやはり……。

小田原委員　だから、むだなことは言っちゃだめですよ。文面では明示しないけれども、
回答としては、そんなに長い話し合いじゃないと言っているはずですよ。

名取委員長　ということで、この報告について、さらに委員の方々の御意見を入れて、そ
して新たに報告を出していただきたいと思います。それでよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

名取委員長　ほかに何か報告する事項等ございますか。

坂本学校教育部長　1件、教育総務課からございます。

名取委員長　それでは、教育総務課から報告願います。

鎌田学校教育部主幹　お手元の方に八王子市教育委員会に提出された請願・要望等ということで、横長A4の紙がございます。こちらにつきましては、9番の浅川小学校上長房分校関係までにつきましては7月に、懇談の中でございますけれども一応お示したところでございます。その後、10番から13番までの4件の御要望をいただいておりますので、追加という形で報告いたします。

10番につきましては、教育関係の予算要望書ということで、中学校PTA連合会の方からいただいております。

それから、9月10日に11番ということで、第七小学校建て替え工事に関わる質問ということですが、これにつきましては施工設備の対策についての要望でございます。

それから12番、13番については、教職員組合からいただいておりますけれども、1点については教育予算の要求、もう1点については人事異動についての要求ということで、異動に当たっての配慮等を求めるものでございます。

これらの点が新たに加わったものでございますけれども、1番から9番につきましても、懇談の中での御報告となりましたので、今回改めて公開の場で1番から13番まで御報告させていただきます。

内容としては以上でございます。

名取委員長　ただいま教育総務課の報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

齋藤委員　このあたりのルールを教えておいていただきたいのですが、例えば10番、11番ですが、私たちはその要望書そのものは見ていませんよね。それでいわゆる回答済みになっているわけですよね。つまり、このPTAの方々だとか、第七小学校の保護者有志の方々、教育委員会に提出した要望がどの部署で処理されたのかわかっていらっしゃるのか、ここら辺がどうも私1年間やってもいまだによくわからないのですよ。内容によっては事務局が答えてしまっていていいとか、いわゆる課長レベルで答えていい、部長レベルで判断する、教育委員会の定例会にかけるといふものは、ルールブックみたいなものがありますか、どこかに明記されているのですか。

鎌田学校教育部主幹　請願につきましては請願処理規則がございます。それ以外のものに

つきましては事案決定規程の中で規定されておりまして、特に重要なものについては教育委員会に諮るという形になっております。一般の要望事項になりますと、お手元にありますように件数が非常に多いものですので、これにつきましては事務局の方で専決というぐあいに基本的にはなろうかと思えます。昨年までは余り具体的なもの全部が挙がっていなかった状況でしたが、今年度からは一応御報告という形で、上がってきた要望等については、基本的にこういう形ではお示ししようということで提出させていただいたものでございます。

齋藤委員 恐らくそれについては私、教育委員になったばかりのころにも同じような質問をしたと思いますが、いまだにそれがよくわからないのですよ。特に重要なものについては、といっても、だれが特に重要かどうかを判断しているのか。つまり、そのときにも言ったと思うのですが、私も地域の出身なものですから、「教育委員会に要望書を出したけれども見ましたか」と聞かれると、見たことないということをお答えざるを得ないですね、本当に見ていないから。そうすると、どうなっているのということになりますよね。要は市民の感覚ってそんな感覚だと思いますよ。どうしたらいいでしょうね。それは確かに何でもかんでも、出てきた請願書でも要望書でも全て定例会にかけるといったら、これは幾ら時間があっても足りなくなってしまうことは私もわかるのですよ。でも、何というのかな、「特に重要と考えられるもの教育委員会に諮る」というのは、余りにもちょっと今の時代に合わないというか、わかりにくいのではないのでしょうか。

鎌田学校教育部主幹 今の御質問ですけれども、1点には、昨年途中から定例会の方も月2回という形になっておりますが、要望事項に対する回答についても通常の場合おおむね2週間というのを限度にしておりますので、結果として、すべてを事前にこちらにお諮りするというのはなかなか難しい状況があるかと思えます。

もう1点としましては、やはり件数的な問題がございまして、御報告を差し上げた上で、さらに審議が必要なものについては改めて協議等の場を設けるというような形の処理を考えているところでありますけれども。

小田原委員 質問に答えていないですよ。請願については請願処理規則があるかもしれないけれども、重要かどうかの判断はきちんとやってほしいわけです。こういう書き方をされると困りますよ。今、時間がないと言ったけれども時間がないわけではありませんから。こういう請願が出たなら出たということで、請願処理規則にのっとった処理をしてほしいのです。これが本当に、請願をあした答えるみたいな話が出たときには、これは教育長決

裁で、専決分に回していいですよ。前回そういうことをやるべきところをやらないで、教育長専決をやってしまったので言ったわけですから。そのときにも齋藤委員はそのことを言っているわけですから。では要望・要請といったときに、特に重要だというのはだれが判断するか、これに答えなきゃいけない。時間がどうのこうの話でごまかしちゃだめですよ。

鎌田学校教育部主幹　特に重要というのは確かに、言葉の部分でありますので、なかなか基準というのを明確にするのは難しいですけれども……。

小田原委員　だれが重要だと判断するのかと聞いているわけですから、だれがとえばいいじゃないの。私ですか。

鎌田学校教育部主幹　事務局の中での合議の中で決まることだと思います。

小田原委員　合議ならどうい合議だと言えいいじゃないですか。だから今の話は、だれがと言ったときに、合議もしていないでだれかが勝手にやって　これは、回答しているのと参考というのとどこでどう区別しているのかと、そのことがわからないから聞いているわけですから。しかも市P連から出ているのに、市P連の元会長が知らないという話は何だとなるわけじゃないですか。そこを言っているわけだから。

鎌田学校教育部主幹　基本的には各所管課に回りますので、所管課の中での所管課長の判断になろうかと思えます。第一義的には。

小田原委員　だろうと思えますでは困ります。

鎌田学校教育部主幹　所管課長の判断になります。

坂本学校教育部長　決定権限のお話ですが、先ほど齋藤委員からございましたけれども、教育委員会に提出された要望等が、もちろん、いわば執行機関としての教育委員会に提出されているわけですが、その中での意思決定の仕方の問題でして、こういった言い方というのは正しくはないかもしれませんが、だれが決定権を決めているかというふうになったときに、私は最終的には、決裁として回ってきたときの専決権者とされた人間、例えば「部長決裁です」と回ってきたときには私が見て決裁をします。その段階で、最終的に私が、これは私の判断でいいのかどうかということを考えます。これは教育長まで判断を仰がなければならないというふうに考えれば、それは決裁を修正して出すということにもなります。

では、その視点は何かと言え、課長が決裁をする文書というのは、基本的には既に決まっている方向性の中で実務を処理していく分について専決権を与えておりますし、部長

ですと、その担当分野についての基本的な方向の中での、ある意味では方向性を決めるというところまでも入っておりますけれども。また教育長もいますし、それから市教育委員会があるということで、教育委員会については、基本的な方向性を変更するようなもの、大きく変更するようなものについては、やはり教育委員会に諮ってそれを決めるべきものと。その大きな流れの中での、戦略として決まっている流れの中での個々の事案についてどういう方向で進めていくかというところで事務局にゆだねられているものというふうに考えて処理をしております。

小田原委員　だから、事案決定規程第何条の何項により課長ですって、この課長が判断できなかったときには上に上にと上げていくという、そういう話ですよ。そういうふうに答えればいいのですよ。だから任せておいてくださいという話でしょう。その規程に従って。だから教育委員にも知らせませんと。

名取委員長　根拠をきちんと示して、これこれこういうことでこのように進めますと。

小田原委員　要望ですけどね、こういう話を今改めてまた出されたわけだから、礼儀として、こういうのがあります、ありませんぐらいのこと言たっていいじゃないという、そういう気持ちがあるわけですよ。さらに言えば、要請と要望の違いがこうだということによってこういうふうに処理しています、それだけの話だと思いますよ。

私が気になるのは、回答したというのと、参考というのと、そういう2つの形があっていいのか、と。特に予算に対する要望等というのが同じように出てきているのに、一方では答えて、一方では答えていない、こういうのがあっていいのかと。

私は、八王子市教職員組合というのはどんな組合が知りませんけれども、知りませんなんて言っちゃ怒られるだろうけれども。市としては交渉の窓口を閉じているはずじゃないですか。なのに両方受け取るというのはおかしいじゃないですか。

鎌田学校教育部主幹　窓口を閉じているというか、要望に対しての受け取りだけは行う。

小田原委員　そうじゃないですよ。何かと言ったら、市教委が出す情報を誤って伝えて、それを訂正しろと言ったら訂正をちょこちょことして肝心なところを訂正していなくて、訂正しないならば窓口を閉じますというふうに言ったにもかかわらず、窓口を開いているというのはおかしいじゃないかと。そういう話はまた知らない人も多分いるだろうから。とんでもない市教委の事務局だということになっちゃうから。余り言いませんけれども。

鎌田学校教育部主幹　先ほど請願処理規則の関係が出ておまして、これはまだ大分前の状態がペンディングになっておまして、1点には、議会関係の方で逆に請願を受け入れ

るような形の状況もあった中でちょっと調整をしております。その点については、特にまた整理をつけて御提案させていただきたいと思っております。

小田原委員 教育委員会に出された請願は教育委員会で処理すればいいのであって、市議会なんかは関係ない。関係ないと言っはいけないけれども、別に考えるべきなのではないですか。教育委員会は向こうに合わせなければいけないのですか。そういうたががはまっているわけですか。そういう話をされるとやはり困る。

鎌田学校教育部主幹 その点、そのあたり提案させていただきたいと思っております、その中でまた、今出た点についても明確にできるよう提案していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

齋藤委員 私もこれはお願いと提案ですが。きょう出された資料、平成16年4月1日から10月13日までに出ている要望・請願・請求の一覧表が出たわけですがけれども、私はできる限り、月2回やっているのですから、月1回ぐらいで今こういうものが出ていますと、継続しているものはこう継続していると、いわゆる課長決裁の中でこうしていくというのは、なるべく情報としては早くいただきたい。ほかの委員さんは必要かどうかわからないけれども。少なくとも今、教育委員会はこういう問題について請願・要望をもらっていますと。それを今、課長の決裁でこうしました、部長の決裁でこうしました、教育長と一緒にこう悩んでいます、これについては教育委員会に今度出しますというような形で、対応状況がわかるものをなるべく早くいただきたい。

それと公平性というか、何とかな、公開の問題というものがまた次に出てくるような気がするのですよね。請願処理規則というのは私もまだ完全によく読んでいないですから、もし間違っていたら教えていただきたいですが、例えば2番の請願などは、懇談会の中では出てきていますけれども、懇談会是非公開でしょう。これがいわゆる公開の場に出てきたのはきょうが初めてじゃないですか、私の記憶の中では。記憶が間違っていたら訂正しますけれども。たしか今までは全部、これについて確かに報告を受けていましたけれども、非公開の中での報告事項だったと私は思います。こういう方々が、これだけの大勢の方々が教育委員会に対して請願書を出しているわけでしょう。それを公開の場に出さないというのはどうなのかなと私は思うのですよ、早い遅いという以前に。これは私も報告を受けていましたけれども、非公開の場だったと思いますよ。公開の場でこの請願書が出ているというのは、きょう初めて出したのではないですか。

鎌田学校教育部主幹 今、委員がおっしゃったとおり、この点については確かに非公開の

部分でしか出ていないというように私も把握しております。松木中学校の増築の関係の議案としては何度か協議の場に乗っているかと思いますが、意思形成過程の事項ということで非公開の中での事案になっております。

齋藤委員　そうするとちょっと私わからないのですが、請願書でも、そういう内容であるともう、いわゆる出さない、公開しないということが許されちゃうのですか。内容によっては。

鎌田学校教育部主幹　この請願書そのものについては、特に非公開という扱いにする必要性はないですね。

齋藤委員　なかったはずですよ。でもずっと非公開にしちゃいましたよね。

小田原委員　協議事項の教育財産の取得についてのところが、ここで明らかにしちゃった。

齋藤委員　まとめとして、まとめになるかどうかわかりませんが、私はお願いとして、絶えず出ているものについては情報を早くいただきたい。それから教育委員会に出された要望・請願というものはやはり公開をしていくべきだと私は思います。もし判断が間違っていたり、何か法に触れたりするならば、ちょっと勉強不足で申しわけないですけども。

坂本学校教育部長　今、御意見をいただきました、そのように処理をしてみたいと思います。ただ、たくさんございます。メールで届くいろんなことですか、個々にすべてをお示しするというわけにはまいらないと思いますので、内容によって判断をさせていただいて、内容的にやはり重みのあるものといいたいでしょうか、お耳に入れておかなければいけないものというのは情報として、月に先ほど2回あるから1回にでもということがございましたけれども、その程度の範囲でまとめて報告をさせていただきたいと思っておりますし、また、重要なことは緊急に応じてお示しをするというふうにしてまいりたいと思っております。

名取委員長　坂本部長を信じておりますから、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。ほかに御質疑等はよろしいですか。

齋藤委員　部長がなければ私から。その他でもしよければ。報告じゃないので。意見として。

名取委員長　では、ほかに報告することはございませんね。

〔「ございません」と呼ぶ者あり〕

名取委員長　それでは、齋藤委員から1つ報告ですね。

齋藤委員　報告というか、提案というか、感じたことなのですが、先日、10月1日に市制記念日の表彰式といったらいいのかな、正式な名称はちょっと覚えていませんけれども、

10時から行われた式典に出させていただきます。石川教育長もお出になられたと思いますが。

率直な感想を言わせていただいて、500人ぐらいが表彰されていたと思います。毎年ですよね、あの式典は。実は私も民生児童委員で過去に2回表彰されていて、そのときにも感じたのですけれども、八王子市のマークが入っている銀杯もしくは金杯をいただいたと思うのですよ。経験年数によってちょっと大きさも違うのですよね。大変貴重なものでありがたいとも思いますが、少し考え直した方がいいような感じはしました。あれだけの大人数の方々にあれだけ大々的に式典を行って表彰して行って、金杯もしくは銀杯を授与することによって本当に喜ばれている方がどれだけいるのかな、と。何か方法を検討していった方がいいような感じがします。私、教育委員会としてこれを提案していいのかどうかちょっと今悩んではいるのですが。率直に見させていただいた感想として、少し方向を検討する余地がありはしないでしょうか。こういう意見が出たというのを例えば市長部局あたりにも出していただいて、全体として少し検討の余地があるような気がしていますが、そういう声はどこからも上がってきていないですか。

例えば何もしないというのではなくて、これは私が率直にいつも思っていることですが、八王子市でどこでも買い物ができるよという商品券などの方がずっといいような気がするのですよ。八王子市を活性化させるためには。八王子市の商品券みたいなもの、例えばあの金杯に5,000円かかっているならば1,000円券でもいいじゃないですか。そういう方がずっと八王子のためにもなるし、予算も削減できる。それで本当に御努力し、もうこれは何としても大した方だということがありましたら、それこそ金杯でも何でも重みのあるものにしていった方がいいような感じがしましたけれども。少なくともあそこでいただいている金杯、銀杯にどれだけ重みを感じていらっしゃるかなというと、ちょっと考え直していい時期に来ているような感じがしましたけれども。どのくらいお金がかかっているのかなって素朴に私は興味を持ちました。

ちなみに、平成12年から中学校PTA連合会には、市教委から感謝状も予算がなくなったということでカットされました。紙1枚の感謝状の予算がないということで、全くボランティアでやっている単位PTAの会長にも市教委から感謝状の1枚も出なくなっています。相当大変なのだと私は思って文句も言いませんでしたけれども。その一方であの表彰のすごさを見ると、ちょっと市民感覚からずれているような感想を持ったのですけれども。教育委員会のこの場で言うことかどうかはちょっと悩みましたが、感想として発言さ

せていただきたい。

名取委員長 市から招待をされた委員さんが参列して、その結果の感想だということで大事に取り扱っていただければと思います。

坂本学校教育部長 わかりました。ただいまの御意見、市の方、総務部が所管として実施しておりますので、お伝えしたいと思います。

小田原委員 お伝えじゃなくて、考えていってほしいわけですよ。これね、例えば齋藤委員は教育委員会連合会の総会に出られたかどうか。そのときに連合会としても表彰して記念品を渡すのですよ。あんなの私は何の意味もないと全く否定しているけれども。だから連合会には私は金輪際行くまいと思っているし、ぶつつぶそうと思っていますけれども。そういうところで物すごい 物すごいと言っちゃいけませんけれども、表彰をするわけですね。記念品も高価なものを出すと思いますよ。そういうのが一方にあって、また今のお話があって、PTAには紙切れ1枚も、紙切れなんて言っちゃいけません、表彰状も出してくれなくなっちゃったと。ここが矛盾しているわけですよ、やはり。だからそこはきちんと。私たちも招待されて、私は行きませんでしたけれども、招待されている立場として言っている話というのはやはり重く受けとめていただきたい。伝えるだけじゃなくて。それは教育委員会から是正するという話を出せばいいじゃないですか、よく検討して。もっと言えば、平成12年から経年でどれだけ金がかかっているのか、式典にはどれだけ金を出しているのかという点を含めて出してくださいという話になりますよ。

名取委員長 それと、齋藤委員が中P連の表彰状とありましたけれども、それについては教育委員会の予算がないからということだろうと私は理解しているのです。市の表彰については、市の総務部かどこかの所管だと思うのでね。

小田原委員 PTAは本務としていないからという話になっちゃうわけでしょう。だから私たちは本務にしろと言っているわけだから。

名取委員長 そうですね。

坂本学校教育部長 PTAの感謝状の関係、私は以前、今の教育総務課にいるときに、PTAの連合会の総会にお邪魔して感謝状をお渡しするということをしていました。最初のころは記念品つきであったかなと思いますが、記念品を多分予算の関係で縮小したというのはあったのかなと思います。所管として生涯学習スポーツ部の方が、団体そのものは所管していたのですが、当時は、例えば単位PTAの会長さんをなさっていた方ということで、PTA連合会加盟、未加盟にかかわらず感謝状を作成してお届けしていたというふ

うな形でやっていた記憶がございます。また、どんな経過でそれが終わっているのか、これからどうあるべきかというのは改めてきちんと考えた上で、またこちらの委員の方にも御意見をいただきたい、お伺いしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

齋藤委員 誤解のないように。私はなくなっていいと思っていますよ。

小田原委員 私は逆なのですよ。

齋藤委員 私はなくなっていいと思っていますけれども。

小田原委員 P T Aを育てようというふうに言っているわけでしょう。育てようというふうに思うならば、好きでやっているというふうに思われる人もいるかもしれませんが、大体の人たちはほかにやる人がいないから無理して、家庭生活も犠牲にしているところであると思うのですよね。それで一生懸命やったださっているわけだから。それを感謝状も出さなくなっちゃって、そんなのやったってしょうがないやという話になっちゃったら、やはり育てようという話は出せないだろうと思うのですよね。だから私は、齋藤委員は要らないとおっしゃるのは、それは自分がやっていらっしゃったから言われている話だろうと思いますし、その謙虚さは大事にしていきたいと思います。

名取委員長 その辺も考慮していただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

何かほかに報告事項等がございますか。

小田原委員 望月課長と打ち合わせの中で言ったけれども、さっき高尾山学園の話が出ましたけれども、高尾山学園に入るのに、入るといふのかな、入学されたり転入されたりするのについて、その審査をするのが、心障児童・生徒の就学を審査するのと同じ機関がやっている。私は、これは児童・生徒に、あるいは保護者に対して大変失礼な話だろうというふうに思いますので、きちんと機関を分けてほしいというふうに思いますので御検討ください。

名取委員長 高尾山学園入学のための審査の組織を別に……。

小田原委員 入学を許可するとかしないとかという部分、許可は校長だから 教育委員会か。ならこの教育委員会の組織で、かつ心障児童・生徒の就学の審査と一緒にしないで。

望月教育総務課長 今、部会として分けておりますけれども。

小田原委員 部会だったら同じでしょう。名前をつけちゃっているわけでしょう。それはひどい話じゃないですか、双方一緒にしちゃ。

名取委員長 ということで、そのこともよろしく御検討のほどお願ひしたいと思います。

では、ほかにはないようであります。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は退室願います。

また、事務局についても、関係部長及び参事並びに課長及び担当者のみ出席を願います。

【午後 2 時 5 2 分休憩】